



「笑顔いっぱい！フレンドリーオフィス」認定事業所の 障害者雇用にかかる取組事例



事業所名：京葉瓦斯株式会社

1. 障害者雇用までの経緯・きっかけ

公益事業者としての社会的責任を果たすため。

2. 障害のある人が従事している主な業務

- ・ ガス管の図面登録業務
- ・ コールセンターにて電話受付業務
- ・ ガス料金を引き落とす銀行口座の登録業務
- ・ その他一般事務

3. 障害のある人を受け入れる体制を整えるために行った取組や、周りの従業員への理解促進のために行っている取組

- ・ 配属先の上司に対し、人事部から障がい内容や、配慮すべき点を伝達している。
- ・ 入社直後に、保健師が健康状態について面談を実施し、その後も必要に応じてフォローしている。
- ・ 人事部員が障害者職業生活相談員資格認定講習を受講。

4. 障害のある人の雇用継続のために行っている取組や、障害のある人の働く意欲を維持するために行っている取組

- ・ 階段に手すりを新たに設置しトイレに物を置ける場所を設置している。（人工肛門を使用する人向け）
- ・ 障がいの程度や心身への負担を考慮し、希望する通勤経路やバスの使用を認め、通勤交通費を全額支給している。（通常では最安値の経路の支給、バスの使用は最寄り駅から2km以上距離がある場合にのみ認めるという規定がある。）
- ・ 通勤ラッシュ時を避けたい者に対し、始業時刻の変更を認めている。

5. 障害のある人を雇用する上で連携した支援機関と、支援機関を活用して良かった点

連携した支援機関（ 産業雇用安定センター ）

活用して良かった点

自社に合う障害のある人を紹介していただいた。